

令和2年度 事業計画

I. 時代の変化に対応できる組織づくりに向けて

少子高齢化が進み、団塊の世代が75歳の後期高齢者を迎え、2,200万人を超える2025年問題と、2040年問題と言われている高齢者人口がピークに達し、「高齢者の高齢化」が進んで、困窮化、孤立化、認知症などが問題となって深刻化してきます。

このような状況の中で介護人材の確保が法人経営に大きく影響を及ぼす時代を迎え、近隣施設も積極的に外国人雇用の導入を開始して、介護職員の確保を行っております。当施設も地域における施設として介護人材を確保しながら、経営とサービスの両面から更なるステップアップが必要と考えます。

また、地域社会貢献活動として、地域住民のニーズを確認し必要な事業について積極的に取り組みを行ってまいります。

職員一人ひとりが介護に真摯に向き合う組織として、経営理念・基本方針を令和2年度より変更して、時代の変化に対応できる組織を目指してまいります。

これらを具現化するために、下記を重点項目といたしました。

1. 目標稼働率を維持する。
2. 個別性ケアを提供する。
3. 人材確保・育成・定着を勧める。
 - (1)目標管理制度を導入し、人事考課制度を確立する。
 - (2)職員のレベルアップを図る。
4. 安全な環境を提供する。 ハード面の環境づくり

II. 研修の取り組み

園内外において、個々のレベルアップを図るために様々な研修を行います。

1. 管理職研修・監督者研修・中堅職員・新人職員に対して、その役職に必要な研修
2. 感染・リスク（事故防止等）・尊厳（身体拘束。虐待等）研修
3. 介護技術研修
4. 防災・防犯研修

Ⅲ. 資金運用計画

運用対象資金	施設設備等積立資金
拠点区分	特別養護老人ホーム桃山園拠点区分
サービス区分	本部

■令和2年3月31日現在の積立資産の状況（予定）

サービス区分	運用種別	会計上帳簿	備考
本部	第四銀行 定期預金	¥ 207,000,000	期間：2年
本部	第四銀行 普通預金	¥ 69,000,000	決済用普通預金（無利息）
合計		¥ 276,000,000	

上記資産は運転資金とは別に、設備整備等積立金規程に規定された積立資産で、中期修繕計画等に基づく大規模修繕や施設整備の更新など整備充実を図る費用に充当する資産となっております。

なお、この積立資産は『桃山園』建物及び設備等長期修繕計画により、上記積立資産の取り崩し年度、目標積立額を設定しております。

資産の運用については、定款 20 条及び経理規定第 38 条並びに資金運用規定に基づき、運用計画を当該年度開始前に作成し、理事会の承認を得ることとされております。

資金運用におきましては、現状では国債等金融債の長期金利が見込めないため、定期預金及び普通預金への預け入れとしております。

令和 2 年度当初の積立資産は、276,000,000 円を保有しており、事業計画ではこの資産から 89,000,000 円を取り崩し、設備の改修費用等に充当することとしております。